

初診料（歯科）の注1に係る基準に関する掲示について

- ・当科には院内感染防止対策の研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフが歯科外来にあります。
- ・歯科外来診療における感染症患者に対して円滑に歯科治療を行う体制や院内感染防止対策に十分な体制が整備され、十分な機器を有しています。